

様式第1号（別表第4関係）

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

岩手県知事 様

〒 020-8570  
申請者 住所 岩手県盛岡市内丸 10-1  
氏名 岩手 太郎  
(電話番号) 019-629-0000

いわて省エネ住宅建設推進事業費補助金交付申請書

いわて省エネ住宅建設推進事業費補助金の交付を受けたいので、岩手県補助金交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の内容

- 別紙1 事業計画書
- 別紙2 遵守事項に関する確認書
- 別紙3 県産木材使用数量確認書

2 補助金交付申請額

2,573,000 円

3 補助事業の開始及び完了日（予定）

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ～ 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

別紙1 (様式第1号関係)

事業計画書

1 住宅の情報等

建設場所 (地名地番)	岩手県盛岡市内丸10-1		
建築主	岩手 太郎		
構造	木造	階数	地上 2 階/地下 階
延べ面積	全体	100.00 m <sup>2</sup>	
	うち住居部分	100.00 m <sup>2</sup>	
	うち非住居部分	0.00 m <sup>2</sup>	
他補助金の利用	事業名	内容	

2 建設業者

会社名	株式会社〇〇工務店
住 所	〒000-000 岩手県盛岡市〇〇町〇丁目〇番〇号
担当者名	〇〇 〇〇
TEL	000-0000-0000
FAX	000-0000-0000
E-mail	〇〇〇@〇〇〇〇〇〇
<input checked="" type="checkbox"/> 岩手型住宅賛同事業者 <input type="checkbox"/> 岩手県地域型復興住宅地域住宅生産者グループ	

### 3 事業計画

地域の区分	<input type="checkbox"/> 2地域	<input checked="" type="checkbox"/> 3地域	<input type="checkbox"/> 4地域
県産木材使用数量	10.0000		m <sup>3</sup> ≥ 5 m <sup>3</sup>
ZEH を上回る基準	<input type="checkbox"/> 断熱等性能等級 6 等	<input checked="" type="checkbox"/> 断熱等性能等級 7 等	
外皮平均熱貫流率 (UA 値)	0.20		W/m <sup>2</sup> ・K
再エネ等を除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 (小数点以下切捨て)	30% 削減		
再エネ等を加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 (小数点以下切捨て)	100% 削減		
太陽光発電設備	メーカー名	〇〇株式会社	
	型番	A B C D 1 2 3 4	
	公称最大出力合計 (小数点以下切捨て)	7 kW 公称最大出力 ( 252 ) W × ( 30 ) 枚 公称最大出力 ( ) W × ( ) 枚	
	パワーコンディショナ 定格出力 (小数点以下切捨て)	6 kW	
HEMS	メーカー名	〇〇株式会社	
	型番 (主要機器)	Z X C 7 8 9	
	ECHONET Lite 規格 認証登録番号	A B - 0 0 0 1 2 3	
蓄電池	メーカー名	〇〇株式会社	
	パッケージ型番	A B C - 1 2 3	
	蓄電容量 (小数点第二位 以下切捨て)	7.6 kWh	
	初期実効容量 (小数点第 二位以下切捨て)	6.5 kWh	
建設現場見学会等	<input type="checkbox"/> 建設過程の現場見学会 <input type="checkbox"/> ホームページ等での公開	<input checked="" type="checkbox"/> 建設完了時の現場見学会 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
相当隙間面積	0.5		cm <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> ≤ 1.0 cm <sup>2</sup> /m <sup>2</sup>

4 補助事業に要する経費の内訳

(単位：千円)

申請区分	補助対象区分		補助金の算定 (a)	上限額 (b)	申請額 <sup>※</sup> <sub>1</sub>	
必須 ① 又は ②	①	ZEHを上回る 基準	断熱等性能 等級6等	定 額	1,000	
	②				断熱等性能 等級7等	1,800
必須	③	太陽光発電設備	$70 \text{ 千円/kW} \times \underline{6}^{\text{※2}} \text{ kW} =$	420	350	350
	④	HEMS	$\text{HEMS の価格}^{\text{※3}}$ $\underline{150} \text{ 千円} \times 2/3 =$	100	66	66
選択	⑤	蓄電池	$\text{蓄電池の価格}^{\text{※4}}$ $\underline{155} \text{ 千円/kWh} \times 1/3 =$	⑦ 51	≤51	—
			$\text{⑦} \underline{51} \text{ 千円/kWh} \times \underline{7.6}^{\text{※5}} \text{ kWh} =$	387	357	357
申請額の合計					2,573	

※1 (a)と(b)のうち低い額とし、千円未満切り捨てとする。

※2 太陽光電池モジュールの公称最大出力合計とパワーコンディショナの定格出力のうち小さい値とする。

※3 設備の購入及び工事に要する経費（税抜き）とする。

※4 設備の購入及び工事に要する経費（税抜き）であり、155千円/kWhを上限とする。

※5 蓄電容量とする。

5 蓄電池に係る補助額算定（蓄電池を導入する場合）

(1) 仕様

パッケージ型番	構成機器
ABC-123	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池パワーコンディショナ (ABC-DE1F)</li> <li>・蓄電池ユニット (GH-IJK65L)</li> <li>・蓄電システム用ゲートウェイ (MN-123P)</li> </ul>

※ パッケージ型番は、蓄電池本体機器・パワーコンディショナ・リモコン等を組み合わせた蓄電池システムの総合的な型番とする。

(2) 導入価格（工事費込み・税抜き）の内訳

名称	摘要	金額（円）	備考
蓄電池・ゲートウェイ		628,000	
パワーコンディショナ		350,000	
設置工事費		200,000	
控除額	通信ケーブル共	△0	
	計	1,178,000	

(3) 蓄電容量 1 kWh 当たりの導入価格

導入価格 ①	蓄電容量 (kWh) ②	導入価格 (円/kWh) ①/②	上限額
1,178,000	7.6	155,000	≤ 155,000 円

## 別紙2（様式第1号関係）

### 遵守事項に関する確認書

いわて省エネ住宅建設推進事業費補助金の交付を受けるにあたり、下記事項を遵守します。

#### 記

##### 1 共通事項

- (1) この要綱に定める内容を理解した上で補助金を申請し、遵守すること。
- (2) ZEHのエネルギー使用状況に関する調査・分析等のため、環境省及び県に対する必要な情報提供に協力すること。なお、情報提供の内容は別に定めることとする。

##### 2 太陽光発電設備に関する事項

- (1) 本事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐付く環境価値を需要家に帰属させるものであること。
- (2) 再エネ特措法に基づくFIT又はFIPの認定を取得しないこと。
- (3) 電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給（自己託送）を行わないものであること。
- (4) 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること（ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く。）。特に、次に掲げる要件をすべて遵守すること。
  - ア 地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。
  - イ 関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと。
  - ウ 防災、環境保全、景観保全を考慮し交付対象設備の設計を行うよう努めること。
  - エ 一の場所において、設備を複数の設備に分割したものでないこと。詳細は「再生可能エネルギー発電事業計画における再生可能エネルギー発電設備の設置場所について」（資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課再生可能エネルギー推進室）を参照のこと。
  - オ 電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。
  - カ 設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。
  - キ 接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法に

より協力すること。

ク 防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。

ケ 交付対象設備を処分する際は、関係法令（立地する自治体の条例を含む。）の規定を遵守すること。

コ 需要家の敷地内に本事業により導入する再エネ発電設備で発電して消費する電力量を、当該再エネ発電設備で発電する電力量の30%以上とすること。

以上

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

岩手県知事 様

申請者 氏名 岩手 太郎 ⑩

建設業者 会社名 株式会社○○工務店

代表者職氏名 ○○ ○○ ⑩

## 別紙3 (様式第1号関係)

## 県産木材使用数量確認書

部位名		材種	木材使用数量	左記のうち 県産木材使用数量	備考
軸組類	柱	スギ	3.5000	3.5000	
	梁・桁類 (敷桁・軒桁・間仕切桁等)	カラマツ	5.0000	5.0000	
	その他 ( )				
床組類	火打梁・床束・大引等	〇〇	0.5000	0.5000	
	根太類				
	その他 ( )				
小屋組類	棟木・母屋・隅木等	〇〇	0.5000	0.5000	
	たる木				
	その他 ( )				
パネル・ ツバイ類	壁	〇〇	0.5000		
	床	〇〇	1.0000		
	屋根				
	その他 ( )				
その他	間柱、窓台まぐさ、下地材、野縁、内装材	〇〇	0.5000	0.5000	
合 計			11.5000 m <sup>3</sup>	10.0000 m <sup>3</sup>	